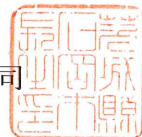




石岡市諮問市第 1 号
令和 7 年 4 月 2 1 日

石岡市総合計画審議会 会長 殿

石岡市長 谷島 洋司



基本構想等について（諮問）

令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間にわたり、当市が目指すべき将来像である「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を掲げた「石岡市総合計画基本構想」の運用を開始して 4 年目を迎えました。令和 6 年 3 月に策定した「第 2 期基本計画」では、将来像の実現に向け、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間にわたる行動計画を定めています。

昨今、本市における人口減少は著しく、物価高騰等による厳しい社会情勢の中で、将来像の実現に向けて効率的・効果的な行財政運営の確立に向けて様々な施策に取り組んでいます。人口減少社会を踏まえた地方創生に向けた取組として「地方創生石岡市総合戦略」を基本計画内に位置づけ、デジタル化の視点も踏まえながら、基本計画と一体的な取組を推進しています。

そのような中、石岡市総合計画審議会条例（平成 17 年石岡市条例第 10 号）第 2 条の規定に基づき、石岡市の総合計画の下記事項について諮問いたします。

記

- 1 基本構想に関する事
- 2 基本計画に関する事

以上